

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第65期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久川 秀仁
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 穴戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 田中 啓行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	196,451	201,931	202,236	234,262	256,011
経常利益 (百万円)	20,833	16,176	16,326	21,024	19,582
当期純利益 (百万円)	13,024	9,221	9,722	12,268	9,503
包括利益 (百万円)	11,199	8,463	16,622	23,644	19,535
純資産額 (百万円)	116,819	122,041	135,710	155,930	170,326
総資産額 (百万円)	164,416	176,038	196,375	230,740	260,972
1株当たり純資産額 (円)	2,279.57	2,386.53	2,642.60	3,032.56	3,294.13
1株当たり当期純利益 (円)	268.32	191.21	201.95	255.58	197.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	65.3	64.6	63.1	60.6
自己資本利益率 (%)	12.2	8.2	8.0	9.0	6.3
株価収益率 (倍)	9.31	12.34	10.83	11.30	14.46
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	22,807	12,943	19,403	29,829	17,696
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,712	19,798	22,113	22,188	25,647
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,879	4,961	377	590	4,302
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	30,037	27,922	25,593	35,233	33,710
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	8,663 (4,449)	9,975 (4,488)	10,840 (4,565)	12,182 (5,027)	12,796 (4,737)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	109,053	111,505	108,562	113,407	116,572
経常利益 (百万円)	10,379	8,501	9,070	12,951	12,681
当期純利益 (百万円)	7,005	4,856	7,280	8,916	7,971
資本金 (百万円)	8,284	8,284	8,284	8,284	8,284
発行済株式総数 (千株)	48,593	48,593	48,593	48,593	48,593
純資産額 (百万円)	74,432	76,340	81,143	87,996	92,053
総資産額 (百万円)	105,112	113,422	115,796	127,780	131,988
1株当たり純資産額 (円)	1,540.87	1,585.10	1,690.52	1,832.99	1,917.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	70.00 (25.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	144.33	100.69	151.21	185.75	166.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	67.3	70.1	68.9	69.7
自己資本利益率 (%)	9.7	6.4	9.2	10.5	8.9
株価収益率 (倍)	17.31	23.43	14.47	15.55	17.24
配当性向 (%)	34.6	49.7	33.1	37.7	42.2
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	2,503 (1,112)	2,541 (1,185)	2,614 (1,121)	2,551 (1,149)	2,581 (1,416)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正12年 2月	大阪市生野区に於て初代取締役社長足立一馬が個人企業として創業
昭和25年 7月	大阪市生野区に株式会社大金製作所（資本金100万円）を設立
昭和34年 2月	埼玉県川口市に川口工場を開設（昭和56年12月同県川越市に移転、川越工場に名称変更）
昭和36年 2月	広島県安芸郡に広島工場を開設（平成4年5月同県東広島市に移転、分社してディーケープロナックとし、平成22年5月エクセディ広島に社名変更、平成25年2月当社が吸収し消滅）
昭和38年 1月	本社を大阪府寝屋川市に移転
昭和48年 6月	北海道千歳市に湿式摩擦材製造合弁会社大金・アールエムを設立（平成2年2月合弁を解消、全額出資会社となり、平成3年4月ダイナックスに社名変更）
昭和48年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和50年 8月	鋳造品、鍛造品の内製化のため三重県上野市（現 伊賀市）に上野工場（昭和62年3月上野事業所に名称変更）を開設
昭和52年 3月	米国カリフォルニア州に全額出資の販売会社ダイキンクラッチU.S.A.を設立（後にミシガン州に移転し、昭和62年8月ダイキンクラッチに社名変更、平成18年1月エクセディグローバルパーツに社名変更）
昭和52年 7月	東京都千代田区に東京営業所を開設（平成27年1月東京都武蔵野市に移転）
昭和57年12月	米国フォード社よりQ1（Quality No1）証を受賞
昭和60年 9月	インドネシアのジャカルタにマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンクラッチインドネシアを設立（平成18年1月エクセディインドネシアに社名変更、平成19年9月合弁を解消、その後カラワンに移設、平成24年10月エクセディモーターサイクルインドネシアを吸収し、エクセディマニファクチャリングインドネシアに社名変更）
昭和60年10月	インドのシーケー・オートモーティブプロダクツ・リミテッドに資本参加（昭和62年11月シーケーダイキンに社名変更、平成22年11月エクセディインドに社名変更）
平成元年11月	英国リバプールにR&D及び販売を行うダイキンクラッチヨーロッパを設立（平成8年1月チェシャーに移転、平成16年1月エクセディクラッチヨーロッパに社名変更）
平成3年12月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
平成5年2月	ハンガリーのタタバーニャ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンパーカーニュークラッチを設立（平成10年4月合弁を解消、ユーロエクセディクラッチに社名変更、平成21年4月エクセディダイナックスヨーロッパに社名変更）
平成6年10月	米国テネシー州に自動変速装置用部品製造会社ダイキンドライブトレインコンポーネンツを設立（平成13年10月アイシンホールディングスオブアメリカが資本参加、平成16年4月エクセディアメリカに社名変更）
平成6年12月	タイのチョンブリにマニュアルクラッチ製造合弁会社サイアムディーケーテクノロジーを設立（平成17年1月エクセディタイランドに社名変更）
平成7年5月	オーストラリアのビクトリア州に販売合弁会社ダイキンクラッチオーストラリアを設立（平成16年1月エクセディオーストラリアに社名変更）
平成7年6月	米国ミシガン州に自動変速装置用部品製造会社ダイナックスアメリカを設立
平成7年8月	商号を株式会社大金製作所より株式会社エクセディに変更
平成7年11月	本社及び上野事業所、PM特別賞を受賞。川越工場、PM優秀賞を受賞
平成7年12月	中国重慶市にマニュアルクラッチ製造合弁会社重慶三鈴大金離合器製造を設立（平成16年1月エクセディ重慶に社名変更）
平成8年9月	マレーシアのネグリスンピラン州にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディマレーシアを設立
平成8年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成9年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年1月	タイのチョンブリにフェーシング製造合弁会社エクセディフリクションマテリアルを設立（平成14年2月アイシン化工株式会社と合弁、同社が資本参加）
平成11年3月	QS-9000及びISO9001の認証取得
平成11年7月	中国上海市に自動変速装置用部品製造会社上海ダイナックスを設立（平成26年4月エクセディダイナックス上海が吸収し消滅）
平成11年9月	静岡県富士市に静岡営業所を開設
平成12年6月	ISO14001の認証取得
平成13年7月	アイシン精機株式会社と海外事業を中心とした業務提携契約を締結
平成13年12月	中国上海市に自動変速装置用部品製造会社ダイナックス工業（上海）を設立
平成14年7月	アラブ首長国連邦ドバイに販売会社エクセディミドルイーストを設立
平成16年6月	中国上海市にフェーシング製造会社エクセディ（上海）複合摩擦材料を設立（平成18年3月業務拡大に伴い、エクセディ上海に社名変更、平成25年11月エクセディダイナックス上海に社名変更）

平成16年8月 ISO/TS16949の認証取得
平成18年2月 ベトナムのビンフック省に2輪用クラッチ製造合弁会社エクセディベトナムを設立
平成18年5月 中国広州市に販売合弁会社エクセディ広州を設立(平成21年5月合弁を解消)
平成18年7月 インドネシアのジャカルタに2輪用クラッチ製造会社エクセディモーターサイクルインドネシアを設立(平成24年10月エクセディインドネシアが吸収し消滅)
平成20年3月 京都府福知山市の衣川鋳鉄の株式を取得(平成21年6月エクセディ鋳造に社名変更)
平成20年10月 ニュージーランドのオークランドに販売合弁会社エクセディニュージーランドを設立
平成22年1月 大阪府守口市に太陽光発電装置企画施工合弁会社エクセディ電設を設立
平成22年12月 メキシコのアグアスカリエンテス州に自動変速装置用部品製造会社エクセディダイナックスメキシコを設立
平成23年3月 大阪府寝屋川市に障害者雇用特例子会社エクセディ太陽を設立
平成23年7月 東京都品川区のベアリング製造会社クロイドンと資本提携契約を締結(平成24年6月住所を福島県喜多方市に変更、平成25年10月エクセディ福島に社名変更)
平成23年9月 インドのバンガロールに2輪用クラッチ製造会社エクセディクラッチインドを設立
平成24年7月 パナマ共和国のパナマ市に販売合弁会社エクセディラテンアメリカを設立
平成24年9月 大阪府大阪市に太陽光発電及び売電合弁会社エクセディS B兵庫を設立
平成24年11月 ロシア連邦トリアッチ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディロシアを設立(平成27年3月当社の保有する株式を売却)
平成25年2月 神奈川県厚木市に神奈川営業所を開設
平成25年6月 タイのチョンブリーに研究開発拠点としてエクセディエンジニアリングアジアを設立
平成25年12月 中国の北京市に販売合弁会社としてエクセディ北京を設立
平成26年1月 南アフリカ共和国のランドバーグに販売合弁会社エクセディ南アフリカを設立
平成26年2月 インドネシアのスラバヤにフェーシング製造合弁会社エクセディプリマインドネシアを設立
平成27年2月 メキシコのカンクンシティに販売会社エクセディメキシコアフターマーケットセールスを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、37社の子会社及び2社の関連会社で構成されており、自動車用の手動変速装置関連事業（MT）及び自動変速装置関連事業（AT）の製造販売を主な事業内容とし、さらに、それらの事業に関連する各種サービス活動を展開しております。

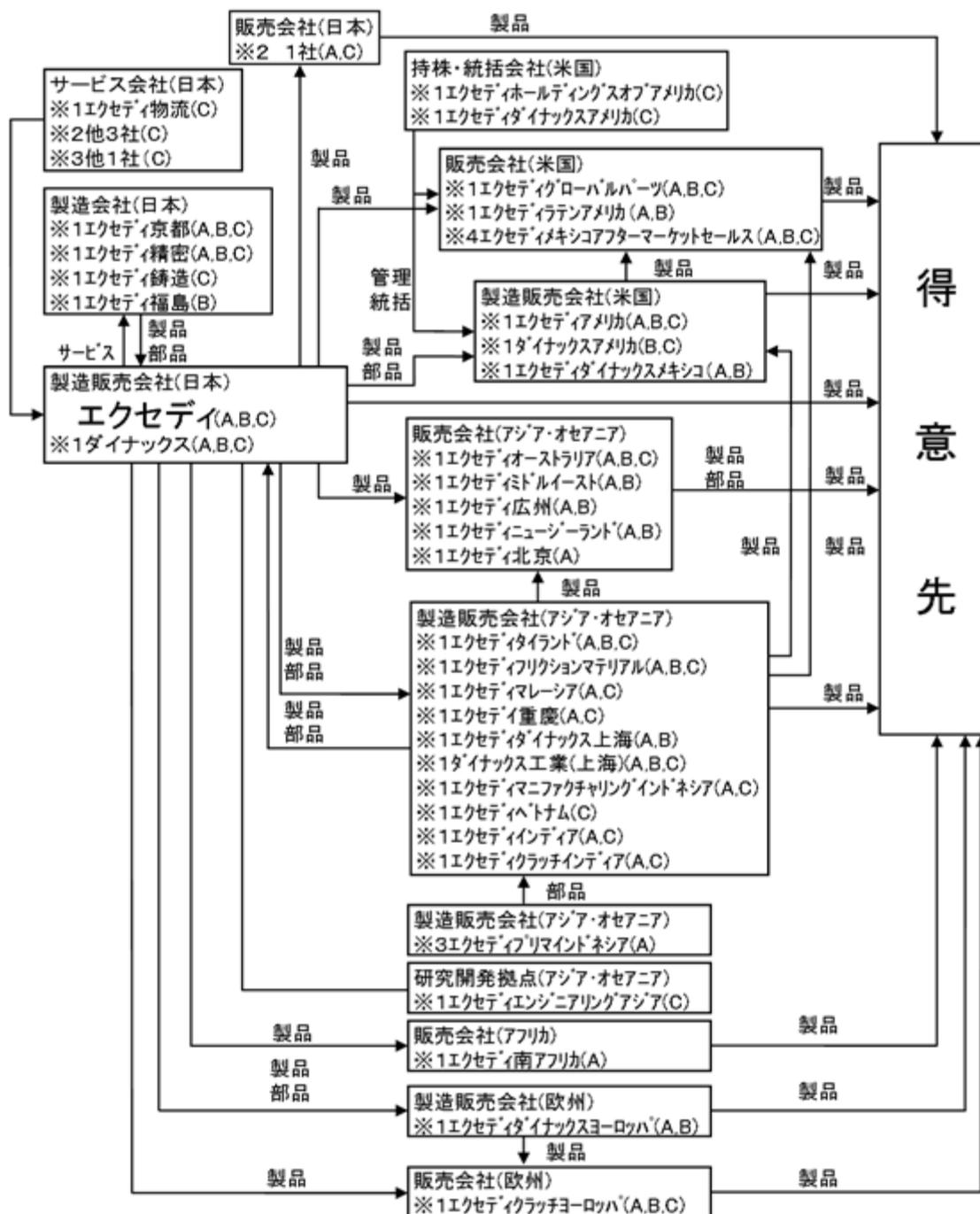
当社グループの事業形態は、国内では、当社及びダイナックスにおいて製品、部品等の製造販売を行っており、それ以外の各社は、製造下請、サービス事業等を分担しております。

海外では、グループ各社が現地得意先にMT、AT等の製造・販売を行っており、当社及びダイナックスは、得意先へ輸出する他、グループ各社に対して技術援助、製品・部品の供給を行っております。

当社及び子会社の事業区分は、概ね次のとおりであり、これらは「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
MT (手動変速装置関連事業)	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、エクセディオーストラリア、エクセディミッドルイースト、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディマレーシア、エクセディ北京、エクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディ広州、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディインドア、エクセディクラッチインドア、エクセディプリマインドネシア、エクセディニュージーランド、エクセディラテンアメリカ、エクセディ南アフリカ、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、他1社
AT (自動変速装置関連事業)	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディフリクションマテリアル、エクセディタイランド、エクセディダイナックス上海、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディオーストラリア、エクセディニュージーランド、エクセディミッドルイースト、エクセディ広州、エクセディ福島、エクセディラテンアメリカ、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディメキシコアフターマーケットセールス
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ	当社、ダイナックス、エクセディ物流、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディ鋳造、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディオーストラリア、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディ重慶、ダイナックス工業（上海）、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディベトナム、エクセディインドア、エクセディクラッチインドア、エクセディエンジニアリングアジア、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、他7社

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 : 連結子会社
※2 : 持分法適用非連結子会社
※3 : 持分法適用関連会社
※4 : 持分法非適用非連結子会社
- A : MT (手動変速装置関連事業)
B : AT (自動変速装置関連事業)
C : その他

- (注) 1. エクセディダイナックス上海は、平成26年4月1日付で上海ダイナックスを吸収合併いたしました。
2. エクセディメキシコアフターマーケットセールスは、平成27年2月24日に設立いたしました。
3. エクセディロシアは、当社が平成27年3月23日付で全株式を売却したため、関連会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ダイナックス (DNX) (注)2、7	北海道千歳市	百万円 500	自動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 2名 当社職員 1名	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ 鑄造 (ECC)	京都府福知山市	百万円 460	産業機械用伝 導装置関連事 業	99.3	当社役員 1名 当社職員 3名	当社より資 金を貸付	同社より部品 を購入	当社が土地、 建物及び構築 物、機械装置 を賃貸
エクセディ 福島 (EXF)	福島県喜多方市	百万円 30	自動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 4名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディ 京都 (EXK)	京都府木津川市	百万円 415	手動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 3名	当社より資 金を貸付	当社の外注先	当社が機械装 置を賃貸
エクセディ 物流 (EXL)	大阪府寝屋川市	百万円 90	運送業	100.0	当社職員 5名	なし	同社へ運送を 委託	当社が駐車場 の一部を賃貸
エクセディ 精密 (EPC)	岡山県美作市	百万円 450	手動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 2名	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ ダイナッ クス メキシコ (EDM)(注)2	メキシコ アグアスカリエ ンテス	百万ペソ 765	自動変速装置 関連事業	100.0 [30.0]	当社役員 1名 当社職員 4名	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売	なし
エクセディ ラテンア メリカ (ELA)	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 600	手動変速装置 関連事業	80.0 [9.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス アメリ カ (DXA)(注)2	米国バージニア 州 ロアノーク	百万米ドル 51	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 1名	なし	なし	なし
エクセディ アメリ カ (EAC)(注)2	米国テネシー州 マスコット	百万米ドル 83	自動変速装置 関連事業	60.0 [60.0]	当社職員 3名	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売 同社より製品 を購入	なし
エクセディ ダイナッ クス アメリ カ (EDA)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 250	米国販売統括	100.0 [100.0]	当社職員 3名	なし	なし	なし
エクセディ グローバ ルパーツ (EGP)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 5,400	手動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディ ホール ディングス オブ ア メリ カ (EHA)(注)2	米国ミシガン州 ベルビル	百万米ドル 80	北米事業の統 括管理	100.0	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディ ミドル イースト (EME)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	千 ディルハム 1,500	手動変速装置 関連事業	73.3 [13.3]	当社職員 4名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディ オースト ラリア (EAP)	オーストラリア ビクトリア州 キースブロウ	千豪ドル 1,400	手動変速装置 関連事業	75.0	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス 工業 (上海) (DXS)(注)2	中国上海市	百万米ドル 10	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 2名	なし	なし	なし

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディ北京 (EBC)	中国北京市	百万円 1	手動変速装置 関連事業	70.0 [70.0]	当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディ重慶 (EXC)(注)2	中国重慶市	百万円 101	同上	70.0	当社役員 1名 当社職員 4名	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナ ックス上海 (EDS) (注)2、5	中国上海市	百万円 472	摩擦材の製造 販売、自動変 速装置関連事 業	100.0 [9.1]	当社役員 2名 当社職員 5名	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ広州 (EGC)	中国広州市	百万円 5	手動変速装置 関連事業	100.0 [40.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディマニファ クチャリングインド ネシア (EMI) (注)2	インドネシア カラワン	百万米ドル 23	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	100.0 [0.0]	当社役員 1名 当社職員 5名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディクラッチ インド (ECI)(注)2	インド バンガロール	百万ルピー 3,700	2輪用クラッ チ関連事業	100.0 [0.0]	当社役員 1名 当社職員 6名	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディインド ア (EIL)	インド ムンバイ	百万ルピー 60	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	73.3	当社職員 3名	当社が債務 を保証 当社より資 金を貸付	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディマレーシ ア (EXM)(注)3	マレーシア ネグリスンピラ ン州	百万 リンギット 13	手動変速装置 関連事業	50.0	当社職員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より部品 を購入	なし
エクセディニュー ジーランド (ENZ)	ニュージーラン ド オークランド	千NZドル 500	手動変速装置 関連事業	60.0 [5.0]	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディエンジ ニアリングアジア (EEA)	タイ チョンブリ	百万パーツ 80	2輪用クラッ チ研究開発	100.0 [0.0]	当社職員 5名	なし	当社が開発を 委託	なし
エクセディフリク ションマテリアル (EFM)(注)2	タイ チョンブリ	百万パーツ 316	摩擦材の製造 販売	66.5 [8.2]	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディタイラン ド (EXT)	タイ チョンブリ	百万パーツ 100	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	67.0	当社役員 1名 当社職員 3名	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディベトナム (EXV)	ベトナム ビンフック省	百万米ドル 4	2輪用クラッ チ関連事業	80.0	当社職員 4名	なし	なし	なし
エクセディクラッチ ヨーロッパ (ECE)	英国 チェシャー	千英ポンド 325	手動変速装置 関連事業	100.0	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディダイナ ックスヨーロッパ (EDE)(注)2	ハンガリー タタバーニャ	百万ユーロ 15	同上	100.0 [92.8]	当社職員 4名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
その他1社								

(2) 持分法適用関連会社

名称 ()内は略称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディS B兵庫 (ESH)	大阪市西区	百万円 100	太陽光発電電 電事業	40.0	当社職員 1名	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディプリ マ インドネシア (EPI)(注)9	インドネシア スラバヤ	千米ドル 2,420	摩擦材の製造 販売	25.0 [25.0]	当社職員 2名	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
アイシン精機株 (注)1	愛知県刈谷市	百万円 45,049	自動車用部品 及び住生活開 連機器の製造 販売	33.7 [18.7]	当社役員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
 4. 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有(被所有)割合を内数で示しております。
 5. 前連結会計年度において連結子会社でありました上海ダイナックスは、平成26年4月1日付でエクセディダイナックス上海と合併したため、連結の範囲から除外しております。
 6. 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたエクセディロシアは、平成27年3月23日付で当社の保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
 7. 売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイナックス	44,875	4,240	2,962	43,454	52,325

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	4,246 (1,143)
A T	5,691 (3,020)
報告セグメント計	9,937 (4,163)
その他	2,721 (569)
全社(共通)	138 (5)
合計	12,796 (4,737)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ614名増加いたしました。これは主に、A Tセグメントにおける事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,581(1,416)	38.1	10.4	5,658,226

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	810 (315)
A T	1,459 (1,047)
報告セグメント計	2,269 (1,362)
その他	270 (51)
全社(共通)	42 (3)
合計	2,581 (1,416)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社グループの労働組合は、従業員を一体として組織する組合であり、労使間の相互信頼を基調としております。

(ロ) 平成27年3月31日現在における組合員数は2,432名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

インド、メキシコ等新拠点・新製品の売上増加、円安による外貨の換算差増大により、売上高は、前連結会計年度に引き続き過去最高となりました。原価面におきましては、労務人件費の増加、生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加及び設備投資による減価償却費の増加により、当連結会計年度の業績は、売上高2,560億円（前年同期比9.3%増）、営業利益178億円（前年同期比8.0%減）、経常利益195億円（前年同期比6.9%減）、当期純利益については、当社が販売した一部の製品に不具合があり、その取替費用を特別損失に計上した結果95億円（前年同期比22.5%減）となりました。

（セグメント情報）

セグメントの概況は次のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

自動車メーカーからの受注増加及び補修品販売の堅調な推移により、売上高は714億円（前年同期比5.6%増）となりました。セグメント利益は、労務人件費等の増加により93億円（前年同期比8.3%減）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

自動車メーカーやトランスミッションメーカーからの受注増加及び円安効果により、売上高は1,569億円（前年同期比10.6%増）となりました。セグメント利益は、労務人件費や修繕費及び減価償却費の増加により97億円（前年同期比6.0%減）となりました。

〔その他〕

2輪製品の受注増加により、売上高は276億円（前年同期比11.6%増）となりました。セグメント損失は、新製品立上げ費用の発生により3億円となりました。

所在地別の概況は次のとおりであります。

〔日本〕

自動車メーカーからの受注増加により、売上高は1,346億円（前年同期比2.3%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの、労務人件費及び生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加により112億円（前年同期比20.6%減）となりました。

〔米国〕

自動車メーカー向けのAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は507億円（前年同期比15.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により12億円（前年同期比28.0%増）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

自動車メーカー向けAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は655億円（前年同期比20.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの、労務人件費や減価償却費等の固定費の増加により44億円（前年同期比3.2%増）となりました。

〔その他〕

売上高は51億円（前年同期比15.9%増）、営業利益は4億円（前年同期比52.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、円安の進行による利益増加等により税金等調整前当期純利益が173億円（前連結会計年度は210億円）、減価償却費が143億円（前連結会計年度は122億円）、製品保証引当金の増加が18億円（前連結会計年度は4億円）、法人税等の支払額が89億円（前連結会計年度は53億円）となりました。この結果、営業活動によって得た資金は、121億円減少し176億円（前連結会計年度は298億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、AT事業を主とした設備投資による支出が253億円（前連結会計年度は200億円）あり、この結果、投資活動で使用した資金は34億円増加し256億円（前連結会計年度は221億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加による収入が87億円（前連結会計年度は36億円）、配当金の支払い38億円（前連結会計年度は24億円）、少数株主への配当金の支払5億円（前連結会計年度は5億円）、自己株式取得による支出0百万円（前連結会計年度は2百万円）がありました。この結果、財務活動で調達した資金は、37億円増加し43億円（前連結会計年度は5億円）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して15億円減少し337億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前期比(%)
M T (百万円)	69,485	101.4
A T (百万円)	156,670	110.1
報告セグメント計(百万円)	226,156	107.3
その他(百万円)	31,770	129.5
合計(百万円)	257,926	109.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
M T	72,379	106.5	7,061	115.2
A T	157,460	109.5	12,692	104.2
報告セグメント計	229,839	108.5	19,753	107.9
その他	27,870	111.2	2,767	110.1
合計	257,709	108.8	22,521	108.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記はすべて継続的な受注であるため、受注残高は1ヵ月間相当額を記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前期比(%)
M T (百万円)	71,447	105.6
A T (百万円)	156,947	110.6
報告セグメント計(百万円)	228,395	109.0
その他(百万円)	27,616	111.6
合計(百万円)	256,011	109.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ジヤトコ株式会社	27,302	11.65	22,562	8.81

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の自動車業界は、国内においては人口減少や海外生産移管に伴う市場の縮小、海外においては現地生産切替による収益増加は見込めるものの顧客のグローバル調達方針の拡大に伴う競争の激化等が予想され、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中であっても、利益を確保できる体質に変革するため、「勝てる品質・ゼロディフェクト」、「勝てる開発」、「勝てる生産技術」、「売上拡大」、「収益拡大」、「組織構造改革」の6つのチャレンジ活動を推し進め、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

・MT(手動変速装置関連事業)

アジアにおける事業基盤のなご一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

・AT(自動変速装置関連事業)

海外における顧客からの受注増加に対応するための拠点整備を進めるとともに、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、鋳造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化により付加価値増大を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しており、実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

(1) 自動車メーカーの生産動向の影響について

当社グループは、自動車用伝導装置(MT及びAT)の製造販売を主な事業としており、自動車用伝導装置事業の外部顧客への売上高の連結売上高に占める割合は、平成27年3月期で89.2%と高い割合となっております。

従って、当社グループの業績は、主要な顧客である自動車メーカー全般の生産動向及び販売動向の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは資本関係の有無にかかわらず、世界の主要自動車メーカーグループに対して製品を供給しており、特定顧客に対する依存度が集中していることはありませんが、顧客の生産動向及び販売動向に大きな変動が生じた場合、その影響を受けて業績が変動する可能性があります。

(2) 海外展開について

当社グループは、自動車メーカーの世界最適調達方針に応じ、現地生産への対応を進めております。平成27年3月期における所在地別の概況は次のとおりであります。

	日本	米国	アジア・オセアニア	その他	消去又は全社	連結
売上高(百万円)	161,005	51,498	77,296	5,430	39,218	256,011
構成比(%)	62.9	20.1	30.2	2.1	15.3	100.0
営業利益(百万円)	11,279	1,280	4,462	471	393	17,887
構成比(%)	63.1	7.2	24.9	2.6	2.2	100.0

当社グループの海外展開において、米国及びアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略であります。特にアジア・オセアニアは、自動車生産台数が大きく伸びる可能性のある有望なマーケットであり、今後、積極的に事業展開を行う方針ではありますが、それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、全世界において製品の生産と販売を行っております。海外各国における収益、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されていますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、当社製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループの業績及び財政状態は、為替変動による影響を受け変動する可能性を含んでおります。

(4) 原材料・部品の調達リスク

当社グループの製品は、原材料の大部分と一部の部品をグループ外部より調達しております。調達先と安定的な取引が行えるよう努めておりますが、価格高騰や需給逼迫、調達先の不慮の事故等により、原材料・部品不足が生じ、結果として当社グループの業績に悪影響を与えるリスクが存在します。

(5) 新製品開発

当社グループは、高い環境性能を有したコスト競争力のある製品を開発するよう努めております。今後も、魅力的な製品の開発を進めてまいります。当社の開発した製品が顧客や市場のニーズに合致しない、或いはタイムリーな開発と市場への投入ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(6) 製品の品質不具合

当社グループは、品質維持が事業を支える最重要項目と位置づけ、世界中の工場で製造される各種の製品に対して品質管理を行っております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、多額の対応コストや当社グループの品質管理に対する評価の低下による取引の減少等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(7) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備に対し定期的な修繕及び点検を行うことで、故障等による製造ラインの中断ロスを最小限に抑制するよう努めております。しかし、当社グループの生産施設で発生する災害、電力供給等のインフラの中断による影響を完全に防止又は軽減できる保証はなく、その結果、生産・納入活動が停止する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約日
日本	エクセディ	アイシン精機株式会社	海外事業を中心とした業務提携	平成13年7月3日

(2) 当社グループ(当社及び連結子会社)が与える技術援助契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ算出方法
インド	エクセディ	エクセディインド	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年10月7日より10年間	売上高の一定割合
インド	"	エクセディクラッチインド	クラッチ、2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年3月29日より10年間	"
アメリカ	"	エクセディアメリカ	トルクコンバータ、クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年12月1日より1年間	"
オーストラリア	"	エクセディオーストラリア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年12月1日より5年間	製造したライセンス製品1個に付き一定の金額
ハンガリー	"	エクセディダイナックスヨーロッパ	"	平成12年10月1日より当該会社の存続期間まで	売上高の一定割合
タイ	"	エクセディタイランド	クラッチ、2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年1月1日より5年間	"
タイ	"	"	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成23年9月9日より10年間	製造したライセンス製品1個に付き一定の金額
タイ	"	"	"	平成25年10月30日より10年間	"
タイ	"	"	"	平成26年9月1日より10年間	"
タイ	"	エクセディフリクションマテリアル	クラッチ用摩擦材の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年1月14日より5年間	売上高の一定割合
マレーシア	"	エクセディマレーシア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成19年11月12日より当該会社の存続期間まで	"
中国	"	エクセディ重慶	"	平成7年12月9日より平成37年6月17日まで	"
中国	"	"	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年10月1日より平成37年6月17日まで	"
中国	"	エクセディダイナックス上海	クラッチ用摩擦材、トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成19年1月1日より10年間	"
インドネシア	"	エクセディマニファクチャリングインドネシア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成22年10月19日より5年間	"
インドネシア	"	"	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年5月1日より1年間	"
ベトナム	"	エクセディベトナム	"	平成22年8月2日より5年間	"
メキシコ	"	エクセディダイナックスメキシコ	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成23年3月11日より10年間	"
メキシコ	"	"	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年9月16日より10年間	"
台湾	"	台湾厚木工業股份有限公司	"	平成27年6月9日より3年間	"
台湾	"	至舜企業股份有限公司	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年4月2日より1年間	"

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ算出方法
コロンビア	エクセディ	ポーネム社	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成22年7月1日より5年間	〃
アメリカ	ダイナックス	ダイナックスアメリカ	自動変速装置用部品の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年4月1日より1年間	売上高の一定割合
中国	〃	ダイナックス工業(上海)	〃	平成26年1月1日より5年間	〃
中国	〃	エクセディダイナックス上海	〃	平成21年9月1日より10年間	〃
メキシコ	〃	エクセディダイナックスメキシコ	〃	平成23年1月1日より10年間	〃
タイ	〃	エクセディタイランド	〃	平成24年2月7日より10年間	〃
ベトナム	エクセディフリクションマテリアル	エクセディベトナム	2輪用クラッチの製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年2月11日より7年間	〃
インドネシア	〃	エクセディマニファクチャリングインドネシア	〃	平成24年2月11日より10年間	〃
タイ	〃	エクセディタイランド	〃	平成18年1月1日より平成27年12月31日まで	〃
インド	〃	エクセディクラッチインド	〃	平成24年7月1日より10年間	〃
中国	エクセディタイランド	エクセディ重慶	自動変速装置用部品の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年8月5日より5年間	〃
インド	〃	エクセディインド	〃	平成19年9月28日より10年間	〃

(3) 合併事業契約

国名	契約者	契約先	合併会社名称	出資比率(%)	契約日
ドイツ	エクセディ	フォイトターボ社	ニッポンリターダシステム	50	昭和63年12月20日
タイ	〃	サイアムオートパーツ社	エクセディタイランド	67	平成6年9月15日
オーストラリア	〃	クラッチコインボーツPTY.リミテッド	エクセディオーストラリア	75	平成7年5月24日
中国	〃	重慶機電股份有限公司 他1社	エクセディ重慶	70	平成19年7月31日
マレーシア	〃	プロトン社 他1社	エクセディマレーシア	50	平成7年7月18日
インド	〃	シーケーグループ	エクセディインド	73	平成22年1月21日
アメリカ	〃	アイシンホールディングスオブアメリカ	エクセディアメリカ	60	平成13年10月31日
タイ	〃	アイシン化工株式会社	エクセディフリクションマテリアル	66	平成14年2月11日
アラブ首長国連邦	〃	ハブコグループフリーゾーンカンパニー	エクセディミドルイースト	73	平成14年4月7日
ベトナム	〃	ベトナムプレジジョンインダストリーNo1カンパニーリミテッド	エクセディベトナム	80	平成18年1月26日
ニュージーランド	〃	クラッチコインボーツPTY.リミテッド	エクセディニュージーランド	60	平成20年9月9日
パナマ共和国	〃	ジャパンインターナショナルパーツS.A.	エクセディラテンアメリカ	80	平成24年7月8日
メキシコ	〃	メルキャップS.A.	エクセディメキシコアフターマーケットセールス	80	平成26年12月26日
中国	エクセディ重慶	沈陽金客汽車配件有限公司	エクセディ北京	70	平成25年12月5日

国名	契約者	契約先	合併会社名称	出資比率 (%)	契約日
インドネシア	エクセディ フリクション マテリアル	P.T. インドプリマゲミラン	エクセディプリマインドネシア	25	平成26年2月3日

(注) 出資比率は、当社グループから合併会社への出資比率であります。

6【研究開発活動】

当社は企業理念のひとつとして「お客様へのお役立ち」を掲げ、「高い技術力」と「細やかな対応力」をもった駆動系を中心とする総合メーカーとしてお客様に喜んでいただける高品質、低コストの商品開発のために研究開発活動を強化しております。当社グループの主な研究開発は、当社を中心に国内ではダイナックス、海外ではエクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディフリクションマテリアル、エクセディエンジニアリングアジア、エクセディインドネシアがあります。

現在の当社グループの研究開発活動は、MT事業、AT事業を中心に推進しております。研究開発スタッフはグループ全体で497名にのぼり、これは総従業員数の約3%に当たっております。

当連結会計年度における各事業セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業セグメントに配賦できない新製品開発費1,654百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は5,208百万円となっております。

[MT]

手動変速装置(マニュアルトランスミッション)の乗用車系部品では、環境問題・低燃費に対応した希薄燃焼型エンジンや直噴ディーゼルエンジンから生じる振動を効率的に吸収する高性能ダンパー付きクラッチや2マスフライホイールを開発しております。

商用車系部品では、マニュアルクラッチをはじめ、マニュアルトランスミッションの発進・変速操作を自動化したAMT(オートメテッドマニュアルトランスミッション)用として、コントロールユニットの指令に従って正確に作動するアクチュエータユニット及びモータードライバーなどの製品も開発しております。

なお、当セグメントに要した研究開発費は884百万円であります。

[AT]

自動変速装置(オートマチックトランスミッション)用部品では、トルクコンバータ、ロックアップクラッチ、湿式クラッチなどを開発しており、湿式クラッチに関しては、内部の油の流れ、面圧を解明し、スリップ性能改善につなげる研究を最新のコンピューターシステムを駆使して継続的に進めております。

また、低燃費を実現するために低速度域までロックアップ領域を拡大し、低速のクラッチ締結時の振動を減衰するトルクコンバータの開発に成功いたしました。これらの研究成果に基づく新製品により新たな受注を獲得しております。

子会社のダイナックスでは、ロックアップクラッチ用摩擦材をはじめ、自動変速機の部品を開発しており、不織布を用いた湿式摩擦材など世界に例のない独特の技術を培っております。

また、2系統のクラッチにより動力を途切れなく伝達でき、MTに近い燃費を得ることが出来るデュアルクラッチトランスミッションへの適用部品開発を進めており、ダイナックスでは商用車初の湿式デュアルクラッチを量産しました。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,574百万円であります。

[その他]

急速に普及し始めたハイブリッド車用に、モータ内周部に収容でき、エンジン/モータ間を断接する乾式多板クラッチや、エンジン/モータ切替え時、およびエンジン走行時に発生する振動を吸収するダンパー装置、エンジンへの過大負荷入力を防止するトルクリミッター付きダンパーなどの新しい製品分野の開発を行っております。

また、建機・産業車両用製品としてフォークリフトやラフテレーンクレーン車などの運転性・作業性向上及び伝達効率の追求を目的とした、トランスミッションの性能向上開発を継続的に行っております。

近年、東南アジアを中心に2輪市場が急激な拡大を見せております。当社は、4輪自動車で培ってきた技術を活かして、高品質で安価な2輪用クラッチを開発しております。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,095百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性を含んでおります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成に当たり、経営者は会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するための見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しているものの、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先等の財務状況の悪化による支払能力の低下或いは倒産等が生じた場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき発生すると予想される見込額を計上しております。これらの見積りについては、本質的に不確実性を有しているため実際に発生するクレーム費とは異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更、法改正等により数理計算上の差異金額に大きな変動が生じた場合は、将来の業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性評価のため、将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、業績の悪化等により、この見積りが減少した場合は繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は 2,609億円（前期末 2,307億円）となり、前期末比 302億円（13.1%）増加しました。内訳としては、受取手形及び売掛金等の流動資産の増加 86億円、固定資産の増加 215億円であります。

当連結会計年度末における負債総額は 906億円（前期末 748億円）となり、前期末比 158億円（21.2%）増加しました。内訳としては、長期借入金等の固定負債の増加 120億円であります。

当連結会計年度末における純資産総額は 1,703億円（前期末 1,559億円）となり、前期末比 143億円（9.2%）増加しました。内訳としては、利益剰余金の増加であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高 2,560億円（前期比 9.3%増）、営業利益 178億円（同 8.0%減）、経常利益 195億円（同 6.9%減）、当期純利益 95億円（同 22.5%減）となりました。

M T（手動変速装置関連事業）における売上高は 714億円（前期比 5.6%増）、セグメント利益は 93億円（利益率 13.0%）となりました。売上高は、円安効果及び堅調なアジア・中国の受注増加により増加いたしました。セグメント利益は、労務人件費等の増加により減少しております。

A T（自動変速装置関連事業）における売上高は 1,569億円（前期比 10.6%増）、セグメント利益は 97億円（利益率 6.1%）であります。売上高は、円安効果、自動車メーカーからの受注増加により増加しております。セグメント利益は、労務人件費や修繕費及び減価償却費の増加により減少しております。

その他における売上高は 276億円（前期比 11.6%増）、セグメント損失は 3億円（利益率 0.9%）であります。売上高は、円安効果及び2輪製品の受注増加により、増加しております。セグメント損失は、新製品立上げ費用の発生により増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」4「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの連結売上高の約9割が自動車用部品であり、主要な販売先である自動車メーカーの生産・販売動向及び調達方針の影響を受ける可能性があります。特にアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略であります。それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動に多大な影響を受けるものと予想されます。また、海外事業の拡大に伴う為替リスクの増加、原材料・部品の調達リスク、製品の品質不具合及び災害や停電等のリスクについても業績に重要な影響を与えるものと予想されます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは 176億円（前期比 40.7%減）の資金を得ております。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益 173億円（前期比 17.6%減）、減価償却費 143億円（前期比 17.6%増）、製品保証引当金の増加 18億円（前期は 4億円の増加）、減少の主な内訳は、法人税等の支払額 89億円（前期比 65.6%増）、たな卸資産の増加 17億円（前期は 6億円の減少）、売上債権の増加 11億円（前期は 1億円の増加）、未払金の減少 10億円（前期は 11億円の増加）であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは 256億円（前期比 15.6%増）の資金を使用しております。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 253億円（前期比 26.4%増）であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは 43億円（前期比 628.3%増）の資金を調達しております。主な内訳は、借入金による収入 87億円（前期比 137.3%増）、当社株主への配当による支出 38億円（前期比 60.0%増）、少数株主への配当金による支出 5億円（前期比 8.1%減）であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は 337億円（前期比 4.3%減）となっております。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入もしくは社債の発行による資金調達を実施することを基本方針としています。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び借入金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度 27,713百万円(建設仮勘定を除く)の設備投資を実施いたしました。

MT事業での投資は 4,422百万円であり、主なものは、当社及びアジア子会社での合理化及び増産対応等による投資であります。AT事業での投資は 19,851百万円であり、主なものは、当社、国内子会社及びアジア子会社での増産対応等による投資であります。その他事業での投資は 3,439百万円であり、主なものは、当社での合理化及びアジア子会社での2輪用クラッチ増産対応等による投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成27年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府寝屋川市)	MT AT その他	統括業務施設及 び生産設備	6,506	2,615	2,805 (76) [4]	1,021	12,948	1,286 (264)
上野事業所 (三重県伊賀市)	AT	自動変速装置用 部品生産設備	2,682	5,917	1,622 (156)	1,661	11,884	1,119 (1,038)
川越工場 (埼玉県川越市)	MT	手動変速装置用 部品生産設備	81	130	425 (14)	66	705	107 (94)
広島工場 (広島県東広島市)	MT	手動変速装置用 部品生産設備	129	42	356 (18)	21	550	29 (17)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイナックス	本社・苫小牧工場 (北海道千歳市・苫 小牧市)	MT AT その他	生産設備	5,909	4,907	1,880 (195)	682	13,380	989 (615)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エクセディアメ リカ	本社工場 (米国テネシー州)	MT AT	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	2,125	4,486	193 (474)	401	7,206	550 (189)
ダイナックスア メリカ	本社工場 (米国バージニア 州)	AT	自動変速装置 用部品生産設 備	1,134	4,174	248 (166)	110	5,669	566 (75)
エクセディタイ ランド	本社工場 (タイ チョンブリ)	MT AT その他	生産設備	2,117	6,074	1,597 (133)	1,086	10,876	1,101 (175)
エクセディク ラッチインディ ア	本社工場 (インド グレー ターノイダ)	MT その他	手動変速装置 用部品生産設 備	3,454	3,325	1,083 (121)	447	8,310	720 (332)
エクセディフリ クシヨンマテリ アル	本社工場 (タイ チョンブリ)	MT	手動変速装置 用部品生産設 備	521	1,044	192 (24)	539	2,297	642 (59)
エクセディ重慶	本社工場 (中国重慶市)	MT	手動変速装置 用部品生産設 備	939	2,566	- (-)	23	3,529	717 (-)
エクセディダイ ナックス上海	本社工場 (中国上海市)	MT AT	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	3,727	12,326	- (-)	1,099	17,153	1,476 (481)
ダイナックス工 業(上海)	本社工場 (中国上海市)	AT	自動変速装置 用部品生産設 備	553	1,616	- (-)	139	2,309	586 (540)

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。

2. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
3. 臨時雇用者数は、従業員数の()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は30,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成27年3月末 計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
M T	6,810	1,254	手動変速装置用部品生産設備	自己資金及び 借入金
A T	19,690	6,470	自動変速装置用部品生産設備	自己資金及び 借入金
その他	3,500	660	運搬用車両、建設機械用、産業機械用 駆動及び伝道装置生産設備、金型・治 工具生産設備、2輪用クラッチ生産設 備	自己資金及び 借入金
合計	30,000	8,385		

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新による売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。
3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

M T事業は、国内 3,810百万円、アジア他 3,000百万円であります。

A T事業は、国内 9,230百万円、米国 4,480百万円、アジア他 5,980百万円であります。

その他事業は、国内 1,800百万円、アジア他 1,700百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年1月22日 (注)	1,200,000	48,593,736	-	8,284,141	-	7,540,961

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	25	256	221	7	11,894	12,449	-
所有株式数(単元)	-	88,896	2,688	118,917	219,031	44	56,132	485,708	22,936
所有株式数の割合(%)	-	18.30	0.55	24.48	45.09	0.01	11.57	100.00	-

(注)1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

2. 自己株式583,089株は、「個人その他」の欄に4,642単元、「金融機関」の欄に1,188単元、「単元未満株式の状況」の欄に89株含まれております。なお、自己株式数については、平成27年3月31日現在において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式78,800株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式40,000株を自己株式に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	7,230	14.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,174	10.65
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	1665 East Fourth Street Seymour, IN 47274 U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	4,500	9.26
アイシンヨーロッパS A (常任代理人株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	Avenue de L'Industrie 21, Parc Industriel, B-1420 Braine-L'Alleud, BELGIUM (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	4,500	9.26
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,459	3.00
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,271	2.62
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	1,241	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,035	2.13
芭蕉会	大阪府寝屋川市木元宮1丁目1番1号	903	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	902	1.86
計	-	28,218	58.07

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,174千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,035千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 902千株

2. 上記の所有株式数のうち、株式付与E S O P信託口に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 78千株

3. 上記の所有株式数のうち、役員報酬B I P信託口に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 40千株

4. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他から平成27年5月12日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成27年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 Sount Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	809	1.67
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, ENGLAND	877	1.81
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	438	0.90
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	169	0.35
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,341	4.82
合計	-	4,637	9.54

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 583,000	1,188	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,987,800	479,878	-
単元未満株式	普通株式 22,936	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	481,066	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)には、当社所有の自己株式が464,200株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式78,800株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式40,000株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	464,200	118,800	583,000	1.20
計	-	464,200	118,800	583,000	1.20

(注) 他人名義で所有している理由等

株式付与E S O P制度及び役員報酬B I P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度

概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

割当先である三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする株式付与E S O P信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定される信託口であります。

E S O P信託とは、米国のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プラン(以下「本プラン」といいます。)であり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

本プランでは、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、株式付与規程に基づき受益者となった者に対して交付します。

本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。

本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(参考) E S O P 信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成23年5月16日
信託の期間	平成23年5月16日～平成33年12月31日
制度開始日	平成23年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	250,800,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

本信託から受益者に交付する予定の株式の総数
100,000株

三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、平成23年5月17日付けで当社からの第三者割当により当社株式100,000株を取得しており、今後当信託口が当社株式を取得するかは未定であります。

なお、平成27年3月31日現在において、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への交付により減少し、78,800株であります。

受益者の範囲

本信託の受益者となり得る者は、信託期間中に当社の従業員であった者とします。

ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続において受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2. 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

概要

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。本制度は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの2年間を対象とし、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。

割当先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）とする役員報酬B I P信託契約（以下「本信託契約」といいます。）を締結することによって設定される信託口であります。

役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託とは、当社株式を活用した取締役等に対するインセンティブの付与を諮る目的を有するものをいいます。

本信託は株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を交付します。なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

【信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年12月8日
信託の期間	平成26年12月8日～平成28年8月末日
制度開始日	平成27年1月1日 （平成27年3月末日からポイント数の付与を開始）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	2億4,000万円（信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。

本信託から取締役等に交付する予定の株式総数

信託期間中の毎年3月末に、同日で終了する事業年度における業績指標及び役位に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。各取締役等には、取締役等退任時に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は、平成26年12月12日付けで当社からの第三者割当により当社株式40,000株を取得しており、今後当信託口が当社株式を取得するかは未定であります。

なお、平成27年3月31日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式は、40,000株であります。

受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	269	794,658
当期間における取得自己株式	58	176,030

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (注)2	40,000	111,880,000	-	-
保有自己株式数(注)1、3	464,289	-	464,347	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は平成26年7月30日開催の取締役会において、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP」制度の導入及び当該制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を決議しており、平成26年12月12日付で自己株式40,000株を、三菱UFJ信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式付与ESOP」制度導入に伴い設定した株式付与ESOP信託口が保有する当社株式及び「役員報酬BIP」制度導入に伴い設定した役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。なお、当該信託が保有する当社株式は、有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)現在、株式付与ESOP信託口が78,800株、役員報酬BIP信託口が39,226株であります。

3【配当政策】

当社は、配当の決定にあたって、株主に対して適正な利益還元を行うと同時に、社業の持続的発展を図るために不可欠な内部留保を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う制度をとっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり70円の配当（うち中間配当35円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は42.2%となりました。

内部留保金は、財務体質の強化、自動車環境対策に伴う燃費向上技術、振動・騒音対策技術の開発のための研究開発投資、海外拠点の充実等の資金需要に充当させていただきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	1,683	35.0
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,684	35.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,843	3,045	2,419	3,450	3,125
最低(円)	1,800	2,067	1,436	1,951	2,455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,801	3,010	3,125	2,930	2,817	2,889
最低(円)	2,455	2,803	2,830	2,560	2,523	2,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		清水 春生	昭和22年1月7日生	昭和45年2月 当社入社 平成5年7月 営業本部副本部長 平成6年6月 取締役 平成8年6月 営業本部長 平成11年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長 平成27年4月 取締役会長(現任)	(注)4	19
代表取締役社長		久川 秀仁	昭和30年1月24日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年7月 海外営業室長 平成18年4月 営業本部副本部長 平成18年6月 取締役、海外ビジネス担当 平成19年4月 海外業務室長 平成21年4月 営業本部長 平成24年4月 代表取締役 平成25年4月 2輪開発本部担当 平成26年4月 海外事業、営業本部担当 平成27年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	10
代表取締役	調達本部長、開発本部・品質保証本部・生産技術本部担当	松田 雅之	昭和26年6月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年11月 営業本部副本部長 平成14年6月 取締役 平成16年6月 営業本部長 平成17年6月 常務取締役 平成17年7月 調達本部長 平成18年6月 技術開発本部担当 平成21年4月 技術開発本部長、調達本部担当、営業本部担当 平成21年6月 取締役 平成22年4月 品質保証本部(現任)、生産技術開発本部担当 平成23年2月 調達本部長、生産技術本部担当(現任) 平成23年10月 2輪開発本部長 平成24年4月 開発本部長 平成27年4月 代表取締役(現任) 調達本部長(現任)	(注)4	7
取締役	管理本部・M&T製造本部・A T製造本部・生産管理本部・全社安全環境担当	政岡 久泰	昭和24年8月8日生	平成12年10月 当社入社、財務室長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 管理本部長、情報システム室長、ERP・情報管理担当 平成16年6月 常務取締役、総務本部担当 平成17年1月 危機管理担当 平成19年6月 リスクマネジメント担当 平成21年6月 取締役(現任) 平成22年4月 全社安全環境担当(現任) 平成23年4月 グローバル戦略本部長、財務企画本部・M&T製造本部(現任)・A T製造本部(現任)担当 平成24年4月 生産管理本部担当(現任) 平成25年4月 管理本部担当(現任)	(注)4	10
取締役	営業本部長、2輪開発本部担当、海外事業統括	岡村 尚吾	昭和31年9月16日生	昭和57年3月 当社入社 平成17年6月 取締役 平成18年9月 アセアン事業統括 平成27年4月 営業本部長(現任) 平成27年6月 取締役(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	管理本部長、関係会社管理・CSR・リスクマネジメント担当	豊原 浩	昭和37年8月19日生	平成7年1月 当社入社 平成23年4月 財務企画本部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成25年4月 管理本部長(現任) 平成27年4月 CSR・リスクマネジメント担当(現任)	(注)4	1
取締役	生産技術本部長	小島 義弘	昭和35年9月10日生	昭和60年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年10月 ジヤトコ株式会社入社 平成21年4月 同社試作部長 平成23年4月 当社入社 平成24年4月 生産技術本部長(現任) 平成25年6月 取締役(現任)	(注)4	1
取締役	上野事業所長、AT製造本部長、上野安全環境担当	中原 正	昭和37年10月8日生	昭和56年3月 当社入社 平成21年4月 M&T事業部長 平成22年4月 M&T製造本部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成26年4月 上野事業所長(現任)、AT製造本部長(現任)、上野安全環境担当(現任)	(注)4	1
取締役		藤森 文雄	昭和24年1月5日生	昭和46年4月 アイシン精機株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 アイシン精機株式会社代表取締役副会長(現任)	(注)4	2
取締役		秋田 幸治	昭和37年2月17日生	昭和60年3月 当社入社 平成18年6月 取締役 平成23年4月 株式会社ダイナックス常務取締役 平成25年4月 同社専務取締役 平成27年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 取締役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		西垣 敬三	昭和32年9月11日生	昭和56年3月 当社入社 平成12月11月 エクセディフリクションマテリアル社長 平成22年4月 総務本部長 平成24年10月 顧問、監査役付 平成25年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役		豊田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 新川工業(株)(現アイシン精機株式会社)入社 昭和54年6月 アイシン精機株式会社取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 アイシン・エーアイ株式会社代表取締役会長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 アイシン精機株式会社代表取締役会長 平成26年6月 アイシン精機株式会社取締役会長(現任)	(注)3	10
監査役		福田 正	昭和28年3月4日生	昭和61年4月 弁護士登録、第一法律事務所所属(現任) 平成12年6月 神栄株式会社社外監査役 平成27年6月 神栄株式会社社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		坪田 聡司	昭和36年 8月12日生	昭和59年10月 青山監査法人/ブライスウォーターハウス入社 昭和63年 8月 公認会計士登録 平成11年 4月 税理士登録 平成13年 7月 開成公認会計士共同事務所参加(現任) 平成17年 6月 オーウェル株式会社社外監査役(現任) 平成27年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						73

- (注) 1. 取締役藤森文雄は、社外取締役であります。
2. 監査役豊田幹司郎、監査役福田正及び監査役坪田聡司は、社外監査役であります。
3. 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は 20名で、専務執行役員 松田雅之、政岡久泰、岡村尚吾、上級執行役員 豊原 浩、小島義弘、執行役員 中原 正(上記記載の取締役)の 6名の他に、専務執行役員 土井利政、常務執行役員 片山元雄、上級執行役員 市川 真、松田賢二、執行役員 馬場理仁、吉永徹也、山村佳弘、藤本真次、田端茂夫、長内芳美、権藤光弘、後藤智詔、廣瀬 譲、山川順次の 14名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の基盤であると認識しております。

具体的には、取締役会と監査役・監査役会による取締役の職務執行の監督・監査を行う体制を整え、経営環境の変化に迅速に対応できる組織作りや内部牽制機能の充実により、経営の透明性を向上し、コンプライアンス経営及びガバナンス体制の強化に努めてまいります。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、1名の社外取締役を含む10名の取締役で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会において議論を尽くして経営の意思決定を行っております。

社外監査役3名を含む監査役4名は、取締役会に出席し、経営の意思決定について監査上の意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

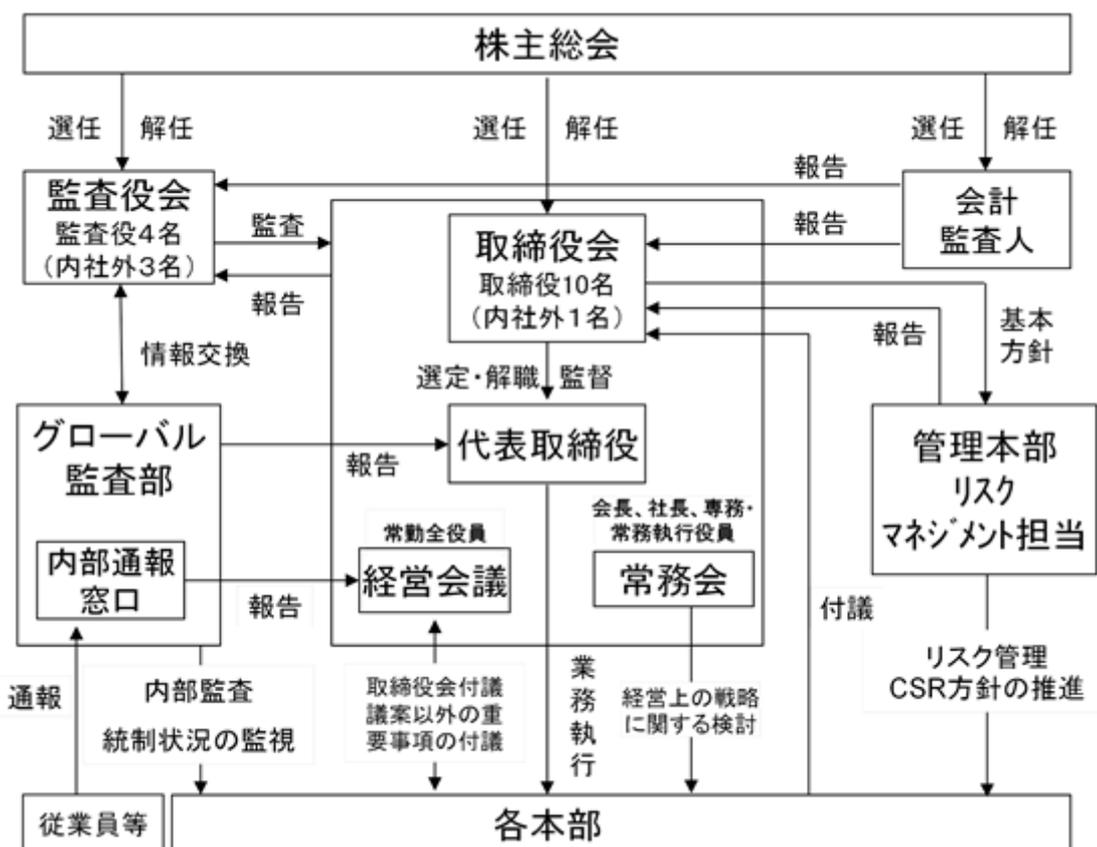
また、経営上の戦略については、取締役会長、取締役社長、専務執行役員及び常務執行役員の計7名で構成される常務会において検討を行っている他、業務執行に関する具体的な詳細は、原則として月2回開催される執行役員を含む常勤全役員で構成される経営会議において活発に意見交換し、十分に審議検討を行っております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うため、少人数で取締役会を構成し、執行役員制度を導入し、業務に精通した人材を執行役員に登用することで、より機動的な業務運営を図っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、執行役員制度を導入し、6名の取締役が業務執行を行う執行役員を兼務することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。一方で取締役会に出席する取締役10名と監査役4名のうち4名を社外役員とすることで経営の透明性確保を図っているため、現状の監査役会設置会社形態を取ることが最適であると判断しております。

(ハ) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(二) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、社長直轄の独立した業務監査部門であるグローバル監査部が、各部門の業務監査やコンプライアンスのチェックを行っております。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開しております。

内部監査及び監査役監査の状況

グローバル監査部は、11名で構成され、事業年度ごとに監査のテーマを定め、監査計画を立案して各部門の業務監査を行う他、必要に応じて臨時の監査を行い、内部統制の確保のため、監査の充実に努めております。また、グローバル監査部は、常勤監査役及び会計監査人と監査計画の立案、監査の経過及び結果等について定期的な打合せを含め、必要に応じ随時、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役(4名、うち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります)は、監査役会規則に従い、「監査役会」(原則として、3ヶ月に1回以上開催)において監査の方針及び計画その他職務の執行に係る事項を決定し、職務を執行しております。監査役及び監査役会は、会計監査人から事業年度ごとの会計監査の計画、会計監査結果について報告を受ける他、適宜協議を行っております。また、常勤監査役とグローバル監査部は、監査計画の立案、監査の経過及び結果について、適宜、情報交換を行っております。また、常勤監査役は、グローバル監査部及び会計監査人と相互に情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高濱滋氏及び河瀬博幸氏であり、あらた監査法人に所属し、定期的な監査のほか、会計上の課題についてのアドバイス等も受けております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に記載すべき人的関係はございません。

社外取締役藤森文雄氏は、アイシン精機株式会社代表取締役副会長であり、同社は当社株式の14.88%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外取締役として、経営陣の一層の強化を図り、併せて取締役会による取締役の監督機能の充実に努めております。

なお、当社及び当社グループ会社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役豊田幹司郎氏は、アイシン精機株式会社取締役会長であり、同社は当社株式の14.88%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外監査役として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

なお、当社及び当社グループ会社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役福田正氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、同氏の所属する弁護士法人とは、個別案件について委任契約を締結しておりますが、金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役坪田聡氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社及び当社グループ会社は同氏が所属する事務所との取引はありません。

社外取締役は、取締役会にて、取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。社外監査役は、当社常勤取締役の職務の執行の監視と共に、必要に応じ提言・助言をしております。

当社は、外部からの視点を取締役会に導入し、経営の透明性及び質を高める役割と、取締役会による取締役の職務執行の監督を強化する機能を担うため、社外取締役及び社外監査役を選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はございません。

なお、社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役を通じてグローバル監査部及び会計監査人より監査状況や監査結果についての説明・報告を受けると共に、情報交換を行うことで相互に連携を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	246	218	-	27	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	11	-	2	1
社外役員	26	25	-	1	4

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。
 2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 3. 平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
 取締役 年額 300百万円
 監査役 年額 60百万円
 4. 上記のほか、取締役7名に対する役員株式報酬費用 25百万円を計上しております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しておりません。

(ハ) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの
 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 35 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,102 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日野自動車(株)	380,750	582	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	200,000	329	同上
(株)タダノ	180,000	241	同上
S P K(株)	100,000	187	同上
ダイハツ工業(株)	102,500	186	同上
富士重工業(株)	65,706	183	同上
いすゞ自動車(株)	236,848	140	同上
スズキ(株)	42,000	113	同上
(株)小松製作所	40,505	86	同上
(株)不二越	68,068	46	同上
モリテックスチール(株)	105,000	32	同上
阪和興業(株)	64,552	25	同上
大同特殊鋼(株)	50,000	25	同上
N K S Jホールディングス(株)	9,000	23	同上
サンコール(株)	37,462	23	同上
住友重機械工業(株)	52,000	21	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	10,648	20	同上
日立化成(株)	14,641	20	同上
三菱重工業(株)	34,375	20	同上
日立建機(株)	10,000	19	同上
日新製鋼ホールディングス(株)	13,000	11	同上
新日鐵住金(株)	38,955	10	同上
曙ブレーキ工業(株)	18,000	8	同上
川崎重工業(株)	20,000	7	同上
A N A ホールディングス(株)	30,000	6	同上
本田技研工業(株)	1,691	6	同上
(株)ジェイテクト	1,000	1	同上

(注) みなし保有株式については、該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日野自動車(株)	380,750	652	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	200,000	580	同上
(株)タダノ	180,000	290	同上
富士重工業(株)	67,070	267	同上
S P K(株)	100,000	221	同上
いすゞ自動車(株)	122,764	196	同上
ダイハツ工業(株)	102,500	188	同上
スズキ(株)	42,000	151	同上
(株)小松製作所	40,505	95	同上
(株)不二越	68,068	44	同上
住友重機械工業(株)	52,000	40	同上
日立化成(株)	14,641	37	同上
モリテックスチール(株)	105,000	33	同上
阪和興業(株)	67,721	33	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	9,000	33	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	10,648	28	同上
大同特殊鋼(株)	50,000	26	同上
サンコール(株)	37,462	24	同上
三菱重工業(株)	34,375	22	同上
日立建機(株)	10,000	21	同上
日新製鋼(株)	13,000	19	同上
川崎重工業(株)	20,000	12	同上
新日鐵住金(株)	38,955	11	同上
A N A ホールディングス(株)	30,000	9	同上
本田技研工業(株)	2,056	8	同上
曙ブレーキ工業(株)	18,000	7	同上
(株)ジェイテクト	1,000	1	同上

(注) みなし保有株式については、該当事項はありません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	0	37	-
連結子会社	18	-	10	-
計	70	0	47	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務及び税務関連業務に関する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に関する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード・ジョブ業務」に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、法の定める監査項目の多様性及び監査に必要な作業時間等を総合的に勘案し、当社と監査公認会計士等が協議して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についてあらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
あらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動年月日

平成26年6月24日（第64回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年6月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり有限責任 あずさ監査法人は、平成26年6月24日開催予定の第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに、あらた監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行うセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,328	33,808
受取手形及び売掛金	2 43,051	2 46,651
商品及び製品	2 12,078	2 14,001
仕掛品	4,749	6,148
原材料及び貯蔵品	10,730	11,529
繰延税金資産	3,741	3,774
短期貸付金	549	331
その他	4,195	6,818
貸倒引当金	117	122
流動資産合計	114,306	122,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 31,873	1 35,201
機械装置及び運搬具(純額)	1 44,767	1 58,586
工具、器具及び備品(純額)	1 6,622	1 8,344
土地	9,477	11,383
建設仮勘定	11,079	11,665
有形固定資産合計	2 103,819	2 125,182
無形固定資産	3,984	3,695
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,809	3 4,394
長期貸付金	400	346
退職給付に係る資産	1,321	1,126
繰延税金資産	1,447	1,611
その他	1,688	1,715
貸倒引当金	37	41
投資その他の資産合計	8,629	9,153
固定資産合計	116,433	138,030
資産合計	230,740	260,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,845	20,870
短期借入金	2 6,939	2 9,319
未払費用	8,298	8,638
未払法人税等	4,597	1,562
製品保証引当金	986	2,963
その他	7,658	8,738
流動負債合計	48,325	52,093
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	2 12,159	22,020
長期末払金	493	463
繰延税金負債	2,721	3,691
退職給付に係る負債	3,708	4,809
資産除去債務	27	28
その他	373	538
固定負債合計	26,484	38,552
負債合計	74,809	90,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,543	7,556
利益剰余金	126,783	131,668
自己株式	1,478	1,480
株主資本合計	141,132	146,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,058	1,587
為替換算調整勘定	3,308	10,524
退職給付に係る調整累計額	84	12
その他の包括利益累計額合計	4,451	12,124
少数株主持分	10,346	12,172
純資産合計	155,930	170,326
負債純資産合計	230,740	260,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	234,262	256,011
売上原価	1 184,358	1 206,284
売上総利益	49,903	49,727
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,514	6,752
製品保証引当金繰入額	625	304
貸倒引当金繰入額	6	44
役員報酬及び給料手当	7,905	8,224
福利厚生費	1,303	1,546
退職給付費用	31	77
減価償却費	1,711	2,108
研究開発費	2 4,573	2 5,208
その他	7,861	7,572
販売費及び一般管理費合計	30,469	31,839
営業利益	19,434	17,887
営業外収益		
受取利息	198	182
受取配当金	50	79
受取賃貸料	136	133
助成金収入	170	118
固定資産売却益	23	85
為替差益	1,890	1,675
試験受託収益	25	62
持分法による投資利益	-	121
その他	526	593
営業外収益合計	3,021	3,051
営業外費用		
支払利息	600	774
社債利息	35	35
固定資産除売却損	426	163
持分法による投資損失	3	-
その他	365	382
営業外費用合計	1,431	1,356
経常利益	21,024	19,582
特別損失		
製品保証引当金繰入額	-	2,200
投資有価証券売却損	-	68
特別損失合計	-	2,269
税金等調整前当期純利益	21,024	17,313
法人税、住民税及び事業税	7,296	5,755
法人税等調整額	366	1,060
法人税等合計	7,662	6,816
少数株主損益調整前当期純利益	13,362	10,496
少数株主利益	1,093	992
当期純利益	12,268	9,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	13,362	10,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	529
為替換算調整勘定	9,945	8,604
退職給付に係る調整額	-	71
持分法適用会社に対する持分相当額	14	23
その他の包括利益合計	10,282	9,038
包括利益	23,644	19,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,035	17,176
少数株主に係る包括利益	2,609	2,358

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,284	7,540	116,914	1,498	131,241
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,540	116,914	1,498	131,241
当期変動額					
剰余金の配当			2,400		2,400
当期純利益			12,268		12,268
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		22	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	9,868	19	9,890
当期末残高	8,284	7,543	126,783	1,478	141,132

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	736	5,135	-	4,398	8,868	135,710
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	736	5,135	-	4,398	8,868	135,710
当期変動額						
剰余金の配当						2,400
当期純利益						12,268
自己株式の取得						2
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	8,444	84	8,850	1,478	10,329
当期変動額合計	321	8,444	84	8,850	1,478	20,220
当期末残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,930

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,284	7,543	126,783	1,478	141,132
会計方針の変更による累積的影響額			777		777
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,543	126,005	1,478	140,354
当期変動額					
剰余金の配当			3,840		3,840
当期純利益			9,503		9,503
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		1	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	5,663	2	5,674
当期末残高	8,284	7,556	131,668	1,480	146,028

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,930
会計方針の変更による累積的影響額						777
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,153
当期変動額						
剰余金の配当						3,840
当期純利益						9,503
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	7,215	71	7,672	1,826	9,498
当期変動額合計	529	7,215	71	7,672	1,826	15,173
当期末残高	1,587	10,524	12	12,124	12,172	170,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,024	17,313
減価償却費	12,210	14,363
固定資産除売却損益（は益）	341	72
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,854	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,321	210
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,708	275
製品保証引当金の増減額（は減少）	492	1,804
受取利息及び受取配当金	248	261
支払利息	635	809
売上債権の増減額（は増加）	114	1,126
たな卸資産の増減額（は増加）	621	1,744
仕入債務の増減額（は減少）	2,085	592
長期未払金の増減額（は減少）	127	25
その他	111	3,577
小計	35,567	27,101
利息及び配当金の受取額	290	330
利息の支払額	633	803
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,395	8,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,829	17,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	74	0
定期預金の払戻による収入	56	1
有形固定資産の取得による支出	20,027	25,304
有形固定資産の売却による収入	315	225
無形固定資産の取得による支出	1,663	814
投資有価証券の取得による支出	14	36
子会社株式の取得による支出	442	-
貸付けによる支出	212	1
関係会社株式の取得による支出	339	-
貸付金の回収による収入	216	273
その他	3	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,188	25,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	432	240
長期借入れによる収入	6,154	10,833
長期借入金の返済による支出	2,915	2,357
社債の償還による支出	66	-
少数株主からの払込みによる収入	5	-
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	2,404	3,846
少数株主への配当金の支払額	579	532
その他	35	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	590	4,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,408	2,125
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,639	1,523
現金及び現金同等物の期首残高	25,593	35,233
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,233	1 33,710

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 32社
・国内子会社 6社
・在外子会社 26社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました上海ダイナックスは、平成26年4月1日にエクセディダイナックス上海と合併したため、連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社 下記の合計 5社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽、エクセディメキシコアフターマーケットセールス

上記のうち、エクセディメキシコアフターマーケットセールスは平成27年2月24日に設立しました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 6社
非連結子会社 4社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽

- 関連会社 2社
・国内会社 1社

エクセディS B兵庫

- ・海外会社 1社

エクセディプリマインドネシア

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。

平成27年3月23日付でエクセディロシアの株式を売却したため、当連結会計年度に持分法適用の範囲から除いております。

- (2) 持分法非適用会社 1社
・海外会社 1社

エクセディメキシコアフターマーケットセールス

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

エクセディメキシコアフターマーケットセールスは、設立まもなく小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いております。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はエクセディインドネシア及びエクセディクラッチインドネシアを除く全ての子会社が12月31日で、エクセディインドネシア及びエクセディクラッチインドネシアのみ3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

... 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～30年

機械装置及び運搬具 7～20年

工具、器具及び備品 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき予想される発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が825百万円増加し、退職給付に係る資産が404百万円減少し、利益剰余金が777百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は16円20銭減少しており、また1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「製品保証引当金の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた603百万円は「製品保証引当金の増減額」492百万円、「その他」111百万円として組み替えしております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

なお、本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在 207百万円、当連結会計年度末現在 197百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度 82,700株、当連結会計年度 78,800株であり、期中平均株式数は前連結会計年度 86,669株、当連結会計年度 80,308株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。株式報酬制度としては、役員報酬B I P信託(以下「本信託」という。)と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、取締役等を対象に、本制度を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。本制度は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの2年間を対象とし、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。

本信託は株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

(2) 信託が所有する当社の株式

本信託が所有する株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上されており、当連結会計年度末現在の自己株式の帳簿価額は111百万円、株式数は40,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	172,847百万円	188,425百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
売掛金、商品及び製品	1,642百万円	1,305百万円
有形固定資産	1,301	1,454
計	2,943	2,759

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	315百万円	330百万円
長期借入金	1	-
計	317	330

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,204百万円	1,062百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	980百万円	3,652百万円
受取手形裏書譲渡高	1	5

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
69百万円	143百万円

2 研究開発費の総額

前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
4,573百万円	5,208百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	488百万円	697百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	488	697
税効果額	167	167
その他有価証券評価差額金	321	529
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,945	8,604
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	18
組替調整額	-	130
税効果調整前	-	111
税効果額	-	39
退職給付に係る調整額	-	71
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	14	58
組替調整額	-	81
持分法適用会社に対する持分相当額	14	23
その他の包括利益合計	10,282	9,038

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,593	-	-	48,593
合計	48,593	-	-	48,593
自己株式				
普通株式(注)	594	0	8	586
合計	594	0	8	586

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少8千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)からの交付による減少8千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式82千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202	25.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,202	25.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日

- (注) 1. 平成25年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。
2. 平成25年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164	利益剰余金	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

- (注) 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金3百万円を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	48,593	-	-	48,593
合計	48,593	-	-	48,593
自己株式				
普通株式（注）	586	0	3	583
合計	586	0	3	583

- （注） 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少3千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）からの交付による減少3千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式78千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が保有する当社株式40千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,683	35.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日

- （注） 1. 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金3百万円を含んでおります。
2. 平成26年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	利益剰余金	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- （注） 平成27年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対する配当金1百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）
現金及び預金勘定	35,328百万円	33,808百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	95	98
現金及び現金同等物	35,233	33,710

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両(機械装置及び運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	134	122	-	11
工具、器具及び備品	90	81	-	9
合計	225	204	-	21

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	134	134	-	0
工具、器具及び備品	90	90	-	-
合計	225	225	-	0

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	21百万円	0百万円
1年超	0	-
計	21	0
リース資産減損勘定の残高	-	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
支払リース料	29百万円	21百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	29	21
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	9百万円	5百万円
1年超	9	3
計	18	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図る目的で利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにその他金銭債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制をとっております。また一部外貨建営業債権については、回収時の為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローの安定化を図るために個別にデリバティブ取引(為替予約取引)を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びにその他金銭債務は、ほとんどが1年以内に支払期日を迎えるものであります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額全体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいと認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 () (百万円)	時価 () (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,328	35,328	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,051	43,051	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,575	2,575	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,845)	(19,845)	-
(5) 短期借入金	(4,379)	(4,379)	-
(6) 未払費用	(8,298)	(8,298)	-
(7) 未払法人税等	(4,597)	(4,597)	-
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,000)	(7,041)	(41)
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(14,719)	(14,483)	(235)
(10) デリバティブ取引	19	19	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 () (百万円)	時価 () (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,808	33,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,651	46,651	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,281	3,281	-
(4) 支払手形及び買掛金	(20,870)	(20,870)	-
(5) 短期借入金	(5,142)	(5,142)	-
(6) 未払費用	(8,638)	(8,638)	-
(7) 未払法人税等	(1,562)	(1,562)	-
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,000)	(7,041)	(41)
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(26,197)	(25,660)	(537)
(10) デリバティブ取引	(0)	(0)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（其他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債 (1 年内償還社債含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金 (1 年内返済長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,234	1,112

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注 3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,328	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,051	-	-	-
合計	78,380	-	-	-

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,808	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,651	-	-	-
合計	80,460	-	-	-

(注 4) 社債及び長期借入金 (1 年内返済長期借入金を含む) の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
社債	-	7,000	-	-
長期借入金 (1 年内返済長期借入金を含む)	2,559	11,110	1,049	-

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
社債	-	7,000	-	-
長期借入金 (1 年内返済長期借入金を含む)	4,177	20,706	1,314	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,514	862	1,652
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,514	862	1,652
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	60	77	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60	77	16
合計		2,575	939	1,635

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,127	1,101	2,026
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,127	1,101	2,026
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	153	194	40
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153	194	40
合計		3,281	1,295	1,985

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	574	-	1	1
	ユーロ	299	-	0	0
	ニュージーランドドル	14	-	0	0
	日本円	25	-	16	16
	買建				
日本円	3	-	0	0	
	合計	917	-	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	581	-	2	2
	ユーロ	102	-	2	2
	ニュージーランドドル	13	-	0	0
	合計	696	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、全面的なポイント制を導入し、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を設ける他、確定拠出型年金制度も採用しております。なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社は平成26年4月1日に従来の退職給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	11,575百万円	6,834百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,229
会計方針の変更を反映した期首残高	11,575	8,064
勤務費用	580	332
利息費用	231	84
数理計算上の差異の発生額	119	376
退職給付の支払額	895	624
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,538	-
退職給付債務の期末残高	6,834	8,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
年金資産の期首残高	8,541百万円	4,609百万円
期待運用収益	170	109
数理計算上の差異の発生額	567	376
事業主からの拠出額	918	77
退職給付の支払額	596	445
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,992	-
年金資産の期末残高	4,609	4,726

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付に係る負債の期首残高	146百万円	162百万円
退職給付費用	36	19
退職給付の支払額	20	5
退職給付に係る負債の期末残高	162	176

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,188百万円	3,612百万円
年金資産	4,609	4,726
	1,420	1,114
非積立型制度の退職給付債務	3,808	4,797
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,387	3,682
退職給付に係る負債	3,708	4,809
退職給付に係る資産	1,321	1,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,387	3,682

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
勤務費用	617百万円	351百万円
利息費用	231	84
期待運用収益	170	109
数理計算上の差異の費用処理額	924	112
その他(注1)	266	-
確定給付制度に係る退職給付費用	19	215
確定給付制度への移行に伴う損益(注2)	15	-

(注1) 「その他」は、割増退職金等であります。

(注2) 営業外費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
数理計算上の差異	- 百万円	130百万円
合計	-	130

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	130百万円	18百万円
合計	130	18

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	25%	70%
株式	19	27
現金及び預金	55	0
その他	1	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	2.0%	0.5~0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 193百万円、当連結会計年度 471百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,419百万円	1,637百万円
繰越欠損金	1,501	1,855
未払賞与	959	855
たな卸資産評価損	650	709
未実現損益(たな卸資産)	825	711
減損損失	-	8
未実現損益(固定資産)	456	445
製品保証引当金	345	1,004
役員退職慰労引当金	88	75
未払事業税	289	139
減価償却超過額	881	867
その他	1,187	1,294
繰延税金資産小計	8,606	9,606
評価性引当額	251	693
繰延税金資産合計	8,355	8,912
繰延税金負債		
有形固定資産	2,496	3,448
退職給付に係る資産	470	364
海外子会社の留保利益	1,786	2,172
資産買換差益積立金	318	284
その他有価証券評価差額金	576	736
退職給付に係る累計調整額	46	6
その他	197	212
繰延税金負債合計	5,891	7,224
繰延税金資産(負債)の純額	2,463	1,688

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,741百万円	3,774百万円
流動負債 - その他	4	6
固定資産 - 繰延税金資産	1,447	1,611
固定負債 - 繰延税金負債	2,721	3,691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.6
(調整)		
海外子会社の税率差異	-	4.3
国内会社の試験研究費特別控除	-	3.5
国内会社の住民税均等割等	-	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
海外子会社配当源泉税	-	0.4
海外子会社の留保利益の増減	-	2.2
評価性引当の増減	-	0.2
税率変更影響差異	-	2.1
子会社欠損金等	-	7.6
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は278百万円減少し、法人税等調整額（借方）は355百万円、その他有価証券評価差額金は77百万円、退職給付に係る調整累計額は0百万円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。更に、製品機能、技術仕様及び生産構造の違いにより「手動変速装置」「自動変速装置」の2つに大別し、本社を中心にグループ内部で連携をとりながら取扱製品について国内及び海外における戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、これらについては、当社グループ各社において分離された財務情報が入手可能であり、本社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

したがって、当社グループは、マニュアルクラッチを生産する「MT（自動車用手動変速装置関連事業）」、自動変速装置・同部品を生産する「AT（自動車用自動変速装置関連事業）」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,649	141,859	209,509	24,753	234,262
セグメント間の内部 売上高または振替高	313	2,627	2,941	7,922	10,863
計	67,963	144,487	212,450	32,675	245,126
セグメント利益又は損 失()	10,226	10,422	20,649	94	20,744
セグメント資産	60,815	117,532	178,348	32,877	211,226
その他の項目					
減価償却費	2,874	8,055	10,930	1,439	12,369
持分法適用会社 への投資額	484	375	860	344	1,204
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,739	12,691	16,430	3,492	19,922

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	71,447	156,947	228,395	27,616	256,011
セグメント間の内部 売上高または振替高	457	2,484	2,941	7,304	10,245
計	71,905	159,431	231,336	34,920	266,257
セグメント利益又は損 失（ ）	9,374	9,797	19,171	302	18,869
セグメント資産	67,501	139,139	206,640	38,682	245,323
その他の項目					
減価償却費	3,117	9,840	12,958	1,572	14,530
持分法適用会社 への投資額	294	382	676	385	1,062
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,595	19,597	24,192	3,406	27,599

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	212,450	231,336
「その他」の区分の売上高	32,675	34,920
セグメント間取引消去	10,863	10,245
連結財務諸表の売上高	234,262	256,011

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,649	19,171
「その他」の区分の利益	94	302
セグメント間取引消去	219	619
のれんの償却額	4	-
全社費用(注)	1,490	1,654
その他	34	52
連結財務諸表の営業利益	19,434	17,887

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	178,348	206,640
「その他」の区分の資産	32,877	38,682
セグメント間債権消去	4,698	5,870
全社資産(注)	24,385	21,620
その他	172	101
連結財務諸表の資産合計	230,740	260,972

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,930	12,958	1,439	1,572	159	167	12,210	14,363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,430	24,192	3,492	3,406	125	235	19,797	27,363

(注) 1. 減価償却費の調整額は、固定資産未実現利益調整額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産未実現利益調整額であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
109,863	48,217	63,004	13,176	234,262

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 「米国」の区分には、メキシコ及びパナマ共和国を含めております。

3. 「アジア・オセアニア」の区分に属する主な国は、タイ、マレーシア、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、豪州、アラブ首長国連邦、ニュージーランド及びインドであります。

4. 「その他」の区分に属する主な地域は、欧州であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
39,626	20,318	43,400	474	103,819

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジヤトコ株式会社	44,309	A T及びM T

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
120,818	46,557	72,702	15,933	256,011

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 「米国」の区分には、メキシコ及びパナマ共和国を含めております。

3. 「アジア・オセアニア」の区分に属する主な国は、タイ、マレーシア、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、豪州、アラブ首長国連邦、ニュージーランド及びインドであります。

4. 「その他」の区分に属する主な地域は、欧州であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
46,263	22,532	55,774	610	125,182

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジヤトコ株式会社	22,562	A T及びM T

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	MT	AT	計			
当期償却額	-	-	-	-	4	4
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ株式 会社	愛知県 安城市	26,480	自動車部品 製造業	-	製品の販売先 役員の兼任	製品の 販売	4,439	売掛金 前受金	969 21

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

ダイナックス

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ株式 会社	愛知県 安城市	26,480	自動車部品 製造業	-	製品の販売先	製品の 販売	2,734	売掛金	465

エクセディアメリカ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・ホー ルディングス・ オブ・アメリカ	米国イ ンディ アナ州	282,290	北米事業の 統括等	(被所有) 直接 40.00	資金の借入	利息の 支払	17	長期 借入金	1,770

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 連結財務諸表提出会社及びダイナックスの製品の販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して各社が希望価額を提示し、交渉の上決定しております。

(2) エクセディアメリカの借入に関する取引条件は、市場金利等を勘案し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
1株当たり純資産額	3,032円56銭	3,294円13銭
1株当たり当期純利益	255円58銭	197円96銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	12,268	9,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,268	9,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,003	48,009

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 82,700株、当連結会計年度 78,800株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 86,669株、当連結会計年度 80,308株)。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 0株、当連結会計年度 40,000株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 0株、当連結会計年度 12,308株)。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成24年3月19日	7,000	7,000	0.503	なし	平成29年3月17日
合計	-	-	7,000	7,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	7,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,379	5,142	4.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,559	4,177	3.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	49	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,159	22,020	3.6	平成28年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	96	82	-	平成28年~32年
その他有利子負債 預り金	301	751	0.5	-
合計	19,537	32,223	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,851	10,485	4,405	1,963
リース債務	45	26	8	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,218	125,475	189,165	256,011
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,610	8,175	13,660	17,313
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,429	4,825	7,893	9,503
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	50.62	100.51	164.41	197.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	50.62	49.89	63.90	33.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,102	17,350
受取手形	549	583
電子記録債権	1,285	1,126
売掛金	1 21,702	1 21,450
商品及び製品	1,683	2,432
仕掛品	2,461	2,644
原材料及び貯蔵品	1,034	1,180
前渡金	1 1,018	1 1,117
繰延税金資産	1,419	1,661
短期貸付金	1 3,038	1 1,219
その他	1 680	1 1,567
貸倒引当金	400	357
流動資産合計	55,574	51,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,469	9,121
構築物	352	288
機械及び装置	7,700	8,641
車両運搬具	58	64
工具、器具及び備品	2,342	2,784
土地	5,111	5,210
建設仮勘定	1,055	3,274
有形固定資産合計	25,091	29,385
無形固定資産		
借地権	35	35
ソフトウェア	2,959	2,762
その他	11	9
無形固定資産合計	3,007	2,808
投資その他の資産		
投資有価証券	2,405	3,102
関係会社株式	26,620	28,028
関係会社出資金	7,719	7,465
長期貸付金	1 4,600	1 6,622
長期前払費用	153	109
前払年金費用	1,148	999
繰延税金資産	509	615
その他	1 2,073	1 2,059
貸倒引当金	1,123	1,184
投資その他の資産合計	44,107	47,817
固定資産合計	72,206	80,011
資産合計	127,780	131,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,347	1 8,747
未払金	1 2,148	1 2,609
未払費用	1 4,145	1 4,155
未払法人税等	2,526	481
前受金	1 74	1 73
預り金	1 12,074	1 11,156
製品保証引当金	184	1,518
その他	29	33
流動負債合計	29,530	28,776
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期未払金	244	235
退職給付引当金	2,978	3,827
資産除去債務	27	28
その他	2	68
固定負債合計	10,253	11,158
負債合計	39,783	39,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金		
資本準備金	7,540	7,540
その他資本剰余金	2	15
資本剰余金合計	7,543	7,556
利益剰余金		
利益準備金	1,805	1,805
その他利益剰余金		
買換資産積立金	510	534
別途積立金	59,920	64,920
繰越利益剰余金	10,386	8,905
利益剰余金合計	72,622	76,165
自己株式	1,478	1,480
株主資本合計	86,971	90,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,024	1,527
評価・換算差額等合計	1,024	1,527
純資産合計	87,996	92,053
負債純資産合計	127,780	131,988

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	1,113,407	1,116,572
売上原価	1,189,758	1,194,878
売上総利益	23,648	21,694
販売費及び一般管理費	1,213,866	1,214,405
営業利益	9,781	7,288
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,265	1,386
為替差益	1,395	2,138
その他	1,586	1,774
営業外収益合計	4,635	6,300
営業外費用		
支払利息	141	141
社債利息	35	35
貸倒引当金繰入額	1,063	17
その他	1,326	1,813
営業外費用合計	1,465	907
経常利益	12,951	12,681
特別損失		
製品保証引当金繰入額	-	2,200
投資有価証券売却損	-	121
特別損失合計	-	2,322
税引前当期純利益	12,951	10,358
法人税、住民税及び事業税	3,772	2,568
法人税等調整額	262	182
法人税等合計	4,034	2,386
当期純利益	8,916	7,971

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,284	7,540	-	7,540	1,805	514	54,920	8,865
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,540	-	7,540	1,805	514	54,920	8,865
当期変動額								
剰余金の配当								2,400
買換資産積立金の取崩						3		3
買換資産積立金の積立								
税率変更による積立金の調整額								
別途積立金の積立							5,000	5,000
当期純利益								8,916
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	3	5,000	1,520
当期末残高	8,284	7,540	2	7,543	1,805	510	59,920	10,386

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	66,105	1,498	80,432	710	81,143
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,105	1,498	80,432	710	81,143
当期変動額					
剰余金の配当	2,400		2,400		2,400
買換資産積立金の取崩	-		-		-
買換資産積立金の積立					
税率変更による積立金の調整額					
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	8,916		8,916		8,916
自己株式の取得		2	2		2
自己株式の処分		22	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				314	314
当期変動額合計	6,516	19	6,538	314	6,853
当期末残高	72,622	1,478	86,971	1,024	87,996

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,284	7,540	2	7,543	1,805	510	59,920	10,386
会計方針の変更による累積的影響額								588
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,540	2	7,543	1,805	510	59,920	9,798
当期変動額								
剰余金の配当								3,840
買換資産積立金の取崩						3		3
買換資産積立金の積立						1		1
税率変更による積立金の調整額						26		26
別途積立金の積立							5,000	5,000
当期純利益								7,971
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	24	5,000	892
当期末残高	8,284	7,540	15	7,556	1,805	534	64,920	8,905

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	72,622	1,478	86,971	1,024	87,996
会計方針の変更による累積的影響額	588		588		588
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,034	1,478	86,383	1,024	87,408
当期変動額					
剰余金の配当	3,840		3,840		3,840
買換資産積立金の取崩	-		-		-
買換資産積立金の積立	-		-		-
税率変更による積立金の調整額	-		-		-
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	7,971		7,971		7,971
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分		1	12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				502	502
当期変動額合計	4,131	2	4,142	502	4,645
当期末残高	76,165	1,480	90,525	1,527	92,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～30年

機械及び装置、車両運搬具 7～20年

工具、器具及び備品 4～7年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した事業年度に全額費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が705百万円増加し、前払年金費用が208百万円減少し、繰越利益剰余金が588百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は12円25銭減少しており、また1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	8,492百万円	5,916百万円
長期金銭債権	6,517	8,536
短期金銭債務	13,358	12,739

2 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入金に対する保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
エクセディダイナックス上海	5,890百万円	9,193百万円
エクセディダイナックスメキシコ	3,316	4,755
エクセディアメリカ	1,047	1,221
エクセディインドニア	428	515

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	20,792百万円	20,417百万円
仕入高	10,941	10,392
仕入高以外の営業取引高	5,023	5,036
営業外収益	2,859	3,875
営業外費用	67	55

2 販管費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
荷造運搬費	2,330百万円	2,269百万円
製品保証引当金繰入額	64	138
役員報酬及び給料手当	3,840	3,845
福利厚生費	399	438
退職給付費用	223	79
減価償却費	1,136	1,113
研究開発費	3,241	3,889

おおよその割合

販売費	19%	19%
一般管理費	81	81

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	26,540
関連会社株式	80

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	27,948
関連会社株式	80

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,061百万円	1,235百万円
減価償却超過額	674	657
未払賞与	687	575
製品保証引当金	65	502
貸倒引当金	543	500
関係会社株式評価損	444	401
たな卸資産	145	161
未払事業税	200	91
長期未払金	86	75
ソフトウェア	67	39
その他	534	550
繰延税金資産小計	4,512	4,792
評価性引当額	1,190	1,090
繰延税金資産合計	3,321	3,702
繰延税金負債		
前払年金費用	409	322
資産買換差益積立金	282	254
その他有価証券評価差額金	567	727
譲渡損益調整勘定	131	118
有形固定資産	2	2
繰延税金負債合計	1,393	1,425
繰延税金資産(負債)の純額	1,928	2,276

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,419百万円	1,661百万円
固定資産 - 繰延税金資産	509	615

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	10.7
住民税均等割等	0.2	0.2
試験研究費特別控除	2.0	5.0
外国税額控除	0.4	0.8
評価性引当の増減	1.1	0.1
税率変更影響差異	0.8	2.6
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	23.0

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は192百万円、法人税等調整額（貸方）は268百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76百万円、退職給付に係る調整累計額は0百万円、それぞれ増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	8,469	1,325	16	657	9,121	13,918
構築物	352	38	0	102	288	1,878
機械及び装置	7,700	2,916	60	1,916	8,641	49,584
車両運搬具	58	32	0	26	64	393
工具、器具及び備品	2,342	2,019	21	1,555	2,784	28,011
土地	5,111	110	11	-	5,210	-
建設仮勘定	1,055	6,182	3,963	-	3,274	-
有形固定資産計	25,091	12,626	4,074	4,258	29,385	93,787
無形固定資産						
借地権	35	-	-	-	35	
ソフトウェア	2,959	679	-	877	2,762	
その他	11	1	0	1	9	
無形固定資産計	3,007	681	0	878	2,808	

（注）1. 当期の増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	・ ・ ・ ・ ・	新社宅インターナショナルスクエア建設	579
(2) 機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	本社工場	515
		自動車用MT部門	305
		研究開発部門	48
		上野事業所	1,884
		自動車用MT部門	
		自動車用AT部門	
(3) 工具、器具及び備品	・ ・ ・ ・ ・	金型及び治具取付工具	1,682
		器具及び備品	310
(4) 土地	・ ・ ・ ・ ・	上野事業所	110
(5) 建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	金型及び治具取付工具	1,149
		機械及び装置	5,033
(6) ソフトウェア	・ ・ ・ ・ ・	新情報システム構築	370

2. 当期の減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	・ ・ ・ ・ ・	売却	11
----	-----------	----	----

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,524	244	226	1,541
製品保証引当金	184	2,283	949	1,518

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により当社ホームページ(http://www.exedy.com)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度(100株以上の株主に年1回、3,000円相当のカタログギフトを郵送)</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|------------------|---------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第64期) | 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで) | 平成26年6月25日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成26年6月25日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第65期
第1四半期 | 平成26年4月1日から
平成26年6月30日まで) | 平成26年8月8日
関東財務局長へ提出 |
| | (第65期
第2四半期 | 平成26年7月1日から
平成26年9月30日まで) | 平成26年11月12日
関東財務局長へ提出 |
| | (第65期
第3四半期 | 平成26年10月1日から
平成26年12月31日まで) | 平成27年2月12日
関東財務局長へ提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成27年2月27日
関東財務局長へ提出 |
| | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 有価証券届出書(参照方式)及び
その添付書類 | | | 平成26年11月27日
関東財務局長へ提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河瀬 博幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクセディの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エクセディが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河瀬 博幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。